

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応生活者緊急支援事業	<p>①食料品の物価高騰により大きな影響を受けている家計の経済的負担軽減を図るため、全村民を対象に大玉村共通商品券を1人当たり5千円分、飲食店等限定商品券を1人当たり1千円分支給する。また、非課税世帯かつ高齢者のみ世帯、生活保護世帯に対しては、大玉村商品券を1世帯当たり5千円分を上乗せで支給する。基準日時点(令和8年1月1日時点)で村の住民基本台帳に登録されているすべての村民を対象に、世帯ごとゆうパックにて商品券を給付する。</p> <p>②補助金(商品券代分)、事務費</p> <p>③【補助金(商品券代)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通商品券@5,000円*8,800人=44,000,000円</li> <li>・飲食店等商品券@1,000円*8,800人=8,800,000円</li> <li>・生活困窮世帯上乗せ@5,000円×280世帯=1,400,000円</li> </ul> <p>【委託料(商品券発行業務)】 2,200,000円                  【郵送料】ゆうパック@528円×3,300世帯=1,742,400円                  【消耗品費(封筒代等)】 300,000円                  【超過勤務手当】 500,000円</p> <p>④全村民を対象とし、生活困窮世帯には上乗せで支援</p>	R8.1	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応給食費助成事業(原材料高騰対応分)	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による小中学生の保護者の負担軽減を図るため給食費物価高騰分を助成する。</p> <p>②給食費の助成に要する経費(教職員は除く)</p> <p>③原材料高騰による1食80円上乗せ分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玉井小 児童数301人×1食80円×年間食数177=4,262,160円</li> <li>・大山小 児童数281人×1食80円×年間食数175=3,934,000円</li> <li>・大玉中 1・2年生168人×1食80円×年間食数168=2,257,920円</li> <li>3年生95人×1食80円×年間食数163=1,238,800円</li> </ul> <p>合計11,692,880円</p> <p>④小中学生の保護者(事務手続きの簡素化のため、保護者の同意の下で学校が代理として補助金を一括受給する形式を予定</p>	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応給食費助成事業(補助拡充分)	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による小中学生の保護者の負担軽減を図るため給食費を助成する。特に米国関税措置の影響により家計に大きな負担が生じている子育て世帯を支援するため、令和7年度については助成割合を従来より50%拡充することで無償化を図る。</p> <p>②給食費の助成に要する経費(教職員は除く)</p> <p>③給食費の50%分(令和7年度拡充分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玉井小 児童数301人×1食300円×50%×年間食数177=7,991,550円</li> <li>・大山小 児童数281人×1食300円×50%×年間食数175=7,376,250円</li> <li>・大玉中 1・2年生168人×1食356円×50%×年間食数168=5,023,872円</li> <li>3年生95人×1食356円×50%×年間食数163=2,756,330円</li> </ul> <p>合計23,148,002円</p> <p>④小中学生の保護者(事務手続きの簡素化のため、保護者の同意の下で学校が代理として補助金を一括受給する形式を予定</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療施設に対する物価高騰対策支援事業	①医療提供体制の維持継続を図るため、安達管内の休日当番医を担う医療機関等に対し、エネルギー価格の高騰分などを交付金により支援する。 ②休日当番医実施医療機関に対する交付金、事務費 ③交付金 休日当番医1回あたり5,000円×延べ184件=920,000円 通知等郵送料 39件×110円×3回=12,870円 ④安達管内休日当番医実施医療機関	R7.4	R8.4以降
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	大玉村プレミアム付商品券発行事業	①物価高騰対策による地元消費者の支援及び購買意欲拡大等による地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券を発行する。なお、プレミアム付商品券は、2回(それぞれ最大1,500枚)発行し、10,000円の購入に対して12,000円の商品券と引換(2割増)とする。 ②村商業振興協同組合に対する事務委託料及びプレミアム付商品券の無償提供分 等 ③【需用費(消耗品費)】 事務消耗品等 10,000円 【委託料】 3,126,500円×1.1=3,439,150円 【補助金】 プレミアム分 2,000円×1,500枚×2回=6,000,000円 計9,449,150円 ④大玉村内にお住まいの方	R8.1	R8.4以降
6	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	大玉村飲食店家賃支援事業	①物価高騰の影響を受けている村内飲食店を対象に、家賃負担の一部を補助することにより、事業継続を支援し、地域の飲食機能を維持する。 ②補助金 月額家賃×6ヶ月×2/3(上限50万円) ③6店舗分 1,400,000円 ・@30千円×6か月×2/3=120千円 ・@35千円×6か月×2/3=140千円 ・@50千円×6か月×2/3=200千円 ・@50千円×6か月×2/3=200千円 ・@60千円×6か月×2/3=240千円 ・@170千円×6か月×2/3=680千円⇒上限500千円 ④商工会会員で店舗を賃借して営業している事業者を対象	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	大玉村燃料高騰対応中小企業等応援金事業	<p>①原油価格・物価高騰により経営に影響を受けている村内中小企業等に応援金を支給することにより、事業継続を支援する。</p> <p>②業種(事業区分)毎に条件に応じて応援金を一律支給</p> <p>③【手数料】(申請支援窓口開設事務手数料) @2,000円/件 * 85件=170,000円(170千円)</p> <p>【交付金(応援金)】</p> <p>&lt;区分1&gt;一般貨物自動車運送業(事業用車両の稼働台数)</p> <p>50台以上:750千円×1事業者=750千円、30台以上50台未満:600千円×2事業者=1,200千円、10台以上30台未満:300千円×3事業者=900千円、10台未満:200千円×1事業者=200千円</p> <p>&lt;区分2&gt;自動車運転代行業(一律)</p> <p>100千円×2事業者=200千円</p> <p>&lt;区分3&gt;宿泊業(収容人数)</p> <p>50人以上:250千円×2事業者=500千円、20人以上50人未満:150千円×2事業者=300千円、20人未満:50千円×0事業者=0千円</p> <p>&lt;区分4&gt;その他業種(令和7年11月~令和8年3月のいずれかの月で支払った光熱費(電気、ガス)、燃料費(ガソリン、軽油、灯油等)の合計が、50万円以上:200千円×13事業者=2,600千円、25万円以上50万円未満:100千円×13事業者=1,300千円、10万円以上25万円未満:50千円×19事業者=950千円、5万円以上10万円未満:30千円×26事業者=780千円 計9,850,000円(9,850千円)</p> <p>④村内に本店を置く者で村内で事業を営んでいる者、又は村内に住所を有する者で村内で事業を営んでいる者</p>	R8.1	R8.4以降
8	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産飼料高騰対策事業	<p>①飼料等の価格高騰により影響を受けた農業者への負担軽減を図り、生産意欲向上、農業継続を目的とした支援を行う。</p> <p>②飼料等の高騰分に対する支援金</p> <p>③補助金(1件当たりの上限100万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳牛成牛 90頭×21,000円=1,890,000円</li> <li>・乳牛育成牛 11頭×14,000円=154,000円</li> <li>・肉牛成牛 280頭×12,000円=3,360,000円</li> <li>・肉牛育成牛 50頭×8,000円=400,000円</li> <li>・豚 250頭×1,800円=450,000円</li> </ul> <p>合計 6,254,000円</p> <p>牛個体識別情報提供料 4,000円</p> <p>④畜産業を営んでいる農業者</p>	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	水稻苗購入支援事業	①基幹産業である農業の主品目は水稻作であり、兼業農家が主体で成り立っているが、ほとんどの兼業農家は苗を育てる施設を持たず、田植機で直接移植できる常態の苗を購入している状況にある。直近の苗の価格上昇が顕著であり、苗購入に対し支援金を支給することで離農を防ぎ営農の継続に資する。 ②育苗センターを運営するJAに補助金を支出し、苗購入価格を引き下げる。 ③補助金 ・水稻苗(硬化苗)7,000箱×300円=2,100千円 ・水稻苗(芽出し苗)1,500箱×150円=225千円 ④村内在住農業者	R8.1	R8.4以降
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応給食費助成事業(米価高騰対応分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による小中学生の保護者の負担軽減を図るため、学校給食センターにおける米価を中心とした原材料物価高騰分を運営負担金として助成する。 ②給食費の原材料物価高騰分を運営負担金として増額(教職員は除く) ③給食センター運営負担金 原材料物価高騰による増額分(2市村全体)4,928,000円×大玉村村負担分34.06%=1,678,476円 ④小中学生の保護者	R7.4	R8.3
11	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応幼稚園弁当給食費助成事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による幼稚園の保護者の負担軽減を図るため弁当給食費の一部を助成する。特に物価高騰により家計に大きな負担が生じている子育て世帯を支援するため、令和7年10月から幼稚園弁当給食をスタートし給食費の50%を助成する。 ②弁当給食費の助成に要する経費(教職員は除く) ③補助金 ・玉井幼稚園:園児数137人×1食340円×50%×年間食数70=1,630,300円 ・大山幼稚園:園児数98人×1食340円×50%×年間食数70=1,166,200円 合計2,796,500円 ④幼稚園児の保護者	R7.10	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応指定制服購入費助成事業	①原材料費等の物価高騰により増大する子育て世帯の負担を軽減することを目的とし、公立中学校へ入学する全ての生徒を対象に、指定制服の購入費を全額助成する。これにより、家計負担の軽減を図るとともに、安心して新生活を迎えられる環境整備と教育の機会均等の確保を図る。 ②中学校指定制服購入費の助成に要する経費 ③大玉中学校新入学生徒 生徒数 96人 ・男性(ブレザー、ネクタイ、ズボン) 49人×40,700円(1セット)=1,994,300円 ・女性(ブレザー、リボン、スカート) 47人×43,230円(1セット)=2,031,810円 合計 4,026,110円 ④中学校新入学生徒の保護者	R8.1	R8.3